

阿賀野市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和7年2月18日

阿賀野市長 加藤博幸

阿賀野市規則第5号

阿賀野市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則の一部を改正する規則

阿賀野市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則（平成16年阿賀野市規則第76号）の一部を次のように改正する。

第8条第1号ア中「医療保険証及び」を削り、同条第2号ア中「医療保険証」を削り、同号イ中「、医療保険証」を削る。

第10条第1項中「医療保険証、受給者証」を「受給者証」に改める。

第1号様式及び第2号様式中「医療保険証」を「加入医療保険資格情報が分かる書類」に改める。

第4号様式中

「

ひとり親家庭等医療費受給者証
交付申請却下決定通知書

第 号
年 月 日

様

阿賀野市長



年 月 日付けでひとり親家庭等医療費受給者証交付申請がありました
が、審査の結果、次の理由により資格が認められませんでしたので通知します。

」

を

「

第 号
年 月 日

様

阿賀野市長

ひとり親家庭等医療費受給者証
交付申請却下決定通知書

年 月 日付けでひとり親家庭等医療費受給者証交付（更新）申請がありましたが、審査の結果、次の理由により資格が認められませんので通知します。

に改める。

第9号様式中

1 氏名の変更	
2 住所の変更	
3 医療保険の種類又は 医療保険証・減額認定 証の記載事項の変更等 (減額認定証の交付・返納を含む。)	
4 受給者のうち一部の 者に係る資格喪失	
5 新たに監護又は養育 する児童が生じたこと	

を

1 氏名の変更	
2 住所の変更	
3 医療保険の種類又は 記載事項の変更	

4 減額認定証の記載事項の変更等 (減額認定証の交付・返納を含む。) 5 受給者のうち一部の者に係る資格喪失 6 新たに監護又は養育する児童が生じたこと	
---	--

」

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、改正後の阿賀野市ひとり親家庭等の医療費助成に関する条例施行規則の規定は、令和6年12月2日から適用する。